

仕 様 書

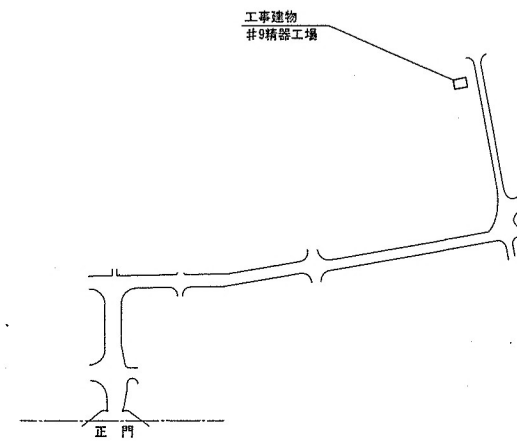
I. 件 名：#9 精器工場内部改修工事
 II. 場 所：北海道札幌市東区苗穂町1-1 陸上自衛隊苗穂分屯地
 III. 概 要：建築工事 軽量間仕切壁新設等 一式
 機械設備工事 エアコン新設等 一式
 電気設備工事 電灯・コンセント撤去新設等 一式

章	項 目	事 項											
1 一 般 共 通 事 項	(1) 総 則	本仕様書は、陸上自衛隊苗穂分屯地において実施する「#9 精器工場内部改修工事」において必要な項目を制定する。											
	(2) 施 工	仕様書、図面及び下記の標準仕様書・共通仕様書（最新版）に基づき、入念に施工する。 ○印ついたものを適用。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; border: none;">国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ● 建築工事編 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編</td> <td style="width: 33%; border: none;">国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ● 建築工事編 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編</td> <td style="width: 33%; border: none;">国土交通省 公共建築設備工事標準図 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編</td> </tr> </table>	国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ● 建築工事編 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ● 建築工事編 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編	国土交通省 公共建築設備工事標準図 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編								
	国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ● 建築工事編 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ● 建築工事編 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編	国土交通省 公共建築設備工事標準図 ● 機械設備工事編 ● 電気設備工事編										
	(3) 疑 義	仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議すること。											
	(4) 軽微な変更	施工に際し現場の取まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等軽微な変更をする場合は、請求金額及び工期について変更はしない。											
	(5) 材 料	本工事の材料仕様は、本特記事項による他、共通仕様書の定めるところに従うものとし、これらに定めのない事項については監督官と協議する。 本工事に使用する材料は、仕様書に示すJIS又は同等以上の品質・規格を有するものとし、JIS以外のものはJISと同等以上であることの証明書等を請負者の負担において提出する。 請負者は、本工事の特性、必要とされる強度、耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進し、それにより材料を変更する場合は、監督官と協議する。											
	(6) 材料検査	現場に搬入後、監督官による検査を実施し合格したものを使用する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りではない。検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は、以後原則として抽出検査とする。											
	(7) 現場管理	現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 出入り口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。 その他部隊側の諸規則、指示に従い延滞なく行う。 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は請負業者の責任において原型に復する。											
	(8) 工事実績情報の登録	請負者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、契約締結後10日以内に工事実績情報サービス(CORINS)に基づき「工事カルテ」を作成し、監督官の承認後(財)日本建設情報総合センターへ提出するとともに、写しを監督官に提出する。 工事竣工時は工事竣工後10日以内に登録手続きを行うものとする。											
	(9) 施工体制	請負者は、建設業法第24条の7に基づき施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに、監督官に提出する。											
	(10) 安全管理	労働安全規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。											
(11) 写 真	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分 類</th> <th style="width: 25%;">規 格</th> <th style="width: 25%;">焼付部数</th> <th style="width: 35%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">サービス判 (カラー)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1部 (アルバム等張付け)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竣工時</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。	分 類	規 格	焼付部数	備 考	着工前	サービス判 (カラー)	各1部 (アルバム等張付け)		施工中		竣工時	
分 類	規 格	焼付部数	備 考										
着工前	サービス判 (カラー)	各1部 (アルバム等張付け)											
施工中													
竣工時													
(12) 提出書類	施工に先立ち、実施工程表及び施工図を作成し監督官の承認を受ける。提出書類は監督官の指示に従い提出する。情報漏洩防止について責任をもって徹底するものとする。このため、関係書類・図面等の作成等を行うパソコン・電子記憶媒体の管理を適正に行い、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。												
(13) 後片付け	竣工に関しては、現場の後片付け清掃などを行う。												
(14) 電気・水道	電気・水道は、請負業者の負担において準備する。												
(15) 発生材	施工期間中は、請負業者の保管とし、工事竣工後発生材調査を作成する。発生材の処分については合規合法に処分する。但し鉄屑及びアルミ屑等監督官の指定するものについては監督官の指定する場所に運搬し整理のうえ集積する。産業廃棄物は確実に関係法令等に基づき適切に処分し、処分完了後、監督官へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを提出する。												

章	項 目	事 項																																																
1 一 般 共 通 事 項	(16) 保証期間	竣工後、1年間における施工の不備等による損傷は、請負業者の負担で無償修復とする。 メーカー等による追加保証がある場合はこの限りではない。																																																
	(17) 検 査	本工事終了後、仕様書及び図面などに基づき、請負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定した日時に行う。																																																
2 特 記 事 項	(1) 建築工事	ア 仮設工事 足場：脚立、足場板等を使用するものとする。 イ 撤去工事 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は、請負業者において原型に復する。 ウ 防水工事 シーリング材の種類は、JIS A 5758 (建築用シーリング材) で被着体に応じたものを使用する。 エ 木工事 (7) 使用する材料はJAS規格品の松、杉又は同等品以上とする。 (4) 上床については木下地によるものとする。置床システム等を使用する場合は官側へ承認を得ること。 オ 金属工事 (7) ステンレスの表面仕上げはヘアライン仕上げとする。 (4) 軽量鉄骨天井地下地材はJIS A 6517、野縁の種類は19形 (内部) とする。 (9) 軽量鉄骨壁地下地材はJIS A 6517、種類は65形 (ボード両面張)、スタッド間隔は300mm程度とする。 カ 建具工事 (7) 屋内のアルミニウム製建具の表面処理はBC-1種とする。 (4) 施工の際は現地にて実測・探寸を行い体裁よく取り付ける。 (9) 建具に使用するガラスはJIS規格品とし、ガラスとめ材はシーリングとする。 キ 内装工事 仕上材は、不燃又は準不燃の認定標示のあるものとする。																																																
	(2) 機械設備工事	ア 本工事で使用する材料は下記のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">品 名</th> <th style="width: 50%;">規 格</th> <th style="width: 30%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水・給湯管</td> <td>ポリブデン管 (保温材 厚10mm共)</td> <td>JIS K 6778</td> </tr> <tr> <td>排水・通気管</td> <td>リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)</td> <td>JIS K 6778</td> </tr> <tr> <td>ガス配管</td> <td>配管用炭素鋼管 (SGP-白)</td> <td>JIS G 3452</td> </tr> </tbody> </table> イ 本工事で使用する管の接合の種類については下記のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">品 名</th> <th style="width: 50%;">規 格</th> <th style="width: 30%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水・給湯管</td> <td>ポリブデン管継手</td> <td>JIS K 6779</td> </tr> <tr> <td>排水・通気管</td> <td>排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手</td> <td>JIS K 6739</td> </tr> <tr> <td>ガス配管</td> <td>ねじ込み鋼管製管継手</td> <td>JIS B 2302</td> </tr> </tbody> </table> ウ 配管は、管の収縮を妨げないようにし、均整な勾配を保ち、逆勾配、空気だまり等循環を阻害する恐れのある配管をしない。 エ 既設配管と接続する場合、必要に応じて絶縁処理を施す。 オ 給水管及び給湯配管は圧力値 (製造者の規定) による水圧試験を実施する。 カ 排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後、通水試験を行う。	品 名	規 格	備 考	給水・給湯管	ポリブデン管 (保温材 厚10mm共)	JIS K 6778	排水・通気管	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)	JIS K 6778	ガス配管	配管用炭素鋼管 (SGP-白)	JIS G 3452	品 名	規 格	備 考	給水・給湯管	ポリブデン管継手	JIS K 6779	排水・通気管	排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手	JIS K 6739	ガス配管	ねじ込み鋼管製管継手	JIS B 2302																								
	品 名	規 格	備 考																																															
	給水・給湯管	ポリブデン管 (保温材 厚10mm共)	JIS K 6778																																															
	排水・通気管	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)	JIS K 6778																																															
	ガス配管	配管用炭素鋼管 (SGP-白)	JIS G 3452																																															
	品 名	規 格	備 考																																															
	給水・給湯管	ポリブデン管継手	JIS K 6779																																															
	排水・通気管	排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手	JIS K 6739																																															
	ガス配管	ねじ込み鋼管製管継手	JIS B 2302																																															
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">名 称</td> <td colspan="5">#9 精器工場内部改修工事</td> <td style="width: 10%;">図面 番号</td> <td style="width: 10%;">全15葉 の内1</td> </tr> <tr> <td>図面 名 称</td> <td colspan="5">仕 様 書</td> <td>縮 尺</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5"></td> <td>図 示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支処長</td> <td>総務課長</td> <td>営繕班長</td> <td>営繕主任</td> <td>営繕係長</td> <td>電気係長</td> <td>給排水主任</td> <td>設 計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処</td> <td style="text-align: right;">令和5年10月20日</td> </tr> </table>	名 称	#9 精器工場内部改修工事					図面 番号	全15葉 の内1	図面 名 称	仕 様 書					縮 尺								図 示		支処長	総務課長	営繕班長	営繕主任	営繕係長	電気係長	給排水主任	設 計									陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処						
名 称	#9 精器工場内部改修工事					図面 番号	全15葉 の内1																																											
図面 名 称	仕 様 書					縮 尺																																												
						図 示																																												
支処長	総務課長	営繕班長	営繕主任	営繕係長	電気係長	給排水主任	設 計																																											
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処							令和5年10月20日																																											



案内図 S=1:12,500



配置図 S=1:3,000

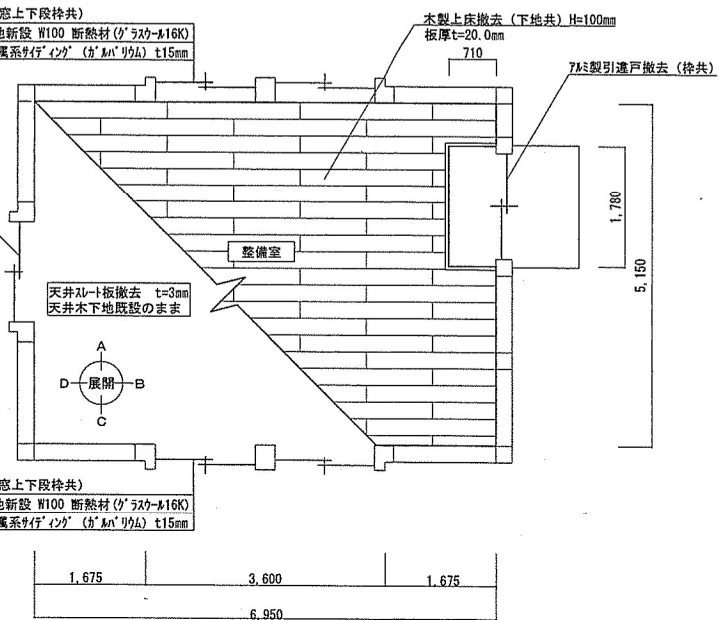
名称	#9 精器工場改修工事	図面 番号	全15葉 の内 2
図面 名称	仕様書・案内図・配置図	縮 尺 図 示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

建築工事
場所：整備室
改修前



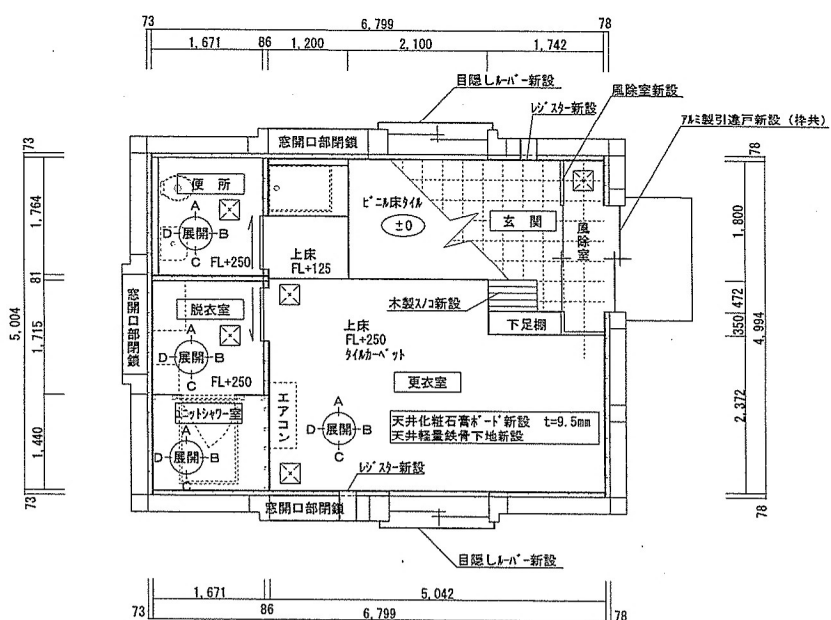
既設7ö製引違窓撤去（外意上下段枠共）
開口部閉鎖 軽量鉄骨下地新設 W100 断熱材（G'ラウク-M16K）
屋外側 金属系サテイング（G'ルV'9ö）t15mm

既設7ö製引違窓撤去（外意上下段枠共）
開口部閉鎖 軽量鉄骨下地新設 W100 断熱材（G'ラウク-M16K）
屋外側 金属系サテイング（G'ルV'9ö）t15mm



整備室
内容
天井：既設天井スルト板撤去 t3mm
小屋裏木組既設のまま
内壁面：A面 木製壁（表面ö仕上）既設のまま
7ö製引違窓撤去（上下各1組、枠共）
開口部閉鎖 軽量鉄骨下地新設 W100、断熱材（G'ラウク-M16K）
屋外側 金属系サテイング新設（G'ルV'9ö）t15mm
：B面 木製壁（表面ö仕上）既設のまま
7ö製引違戸（枠共）撤去
：C面 木製壁（表面ö仕上）既設のまま
7ö製引違窓撤去（上下各1組、枠共）
開口部閉鎖 軽量鉄骨下地新設 W100、断熱材（G'ラウク-M16K）
屋外側 金属系サテイング新設（G'ルV'9ö）t15mm
：D面 木製壁（表面ö仕上）既設のまま
7ö製引違窓撤去（上下各1組、枠共）
開口部閉鎖 軽量鉄骨下地新設 W100、断熱材（G'ラウク-M16K）
屋外側 金属系サテイング新設（G'ルV'9ö）t15mm
床：木製上床撤去（下地共） 板厚t20.0mm

建築工事
場所：玄関・更衣室・便所・脱衣室
・エントランス
改修後



玄関・更衣室
内容
天井：天井化粧石膏ボード新設 t9.5mm
天井軽量鉄骨下地新設（小屋裏木組に支持）
内壁面：A面 既設木製壁（表面ö仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
断熱材（G'ラウク-M16）、壁石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り
面材新設 60×16mm SOP塗り、ビニル巾木新設 H60mm
：B面 7ö製引違戸（枠共）新設
既設木製壁（表面ö仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
断熱材（G'ラウク-M16）、壁石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り
面材新設 60×16mm SOP塗り、ビニル巾木新設 H60mm
：C面 既設木製壁（表面ö仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
断熱材（G'ラウク-M16）、壁石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り
面材新設 60×16mm SOP塗り、ビニル巾木新設 H60mm
：D面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
壁石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り、ビニル巾木新設 H60mm
面材新設 60×16mm SOP塗り
床：玄関 樹脂ö塗りのうえ、ビニル床ö新設 t2.0mm
一部上床（木下地共）新設 H125mm
更衣室 上床（木下地共）新設 H250mm、タタキö-新設 t5.0mm

凡例
⊗：天井点検口新設 450口
下地開口補強

工事関係者以外不許複製

名称	井9精工工場内部改修工事	図面番号	全15葉の内 3
図面名称	改修前・改修後平面図1	縮尺	
		図示	

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

建築工事

場所：便所・脱衣室・エントランス

改修後

便所

内容
 天井：天井無石棉ケイ酸板新設 t6mm、NAD塗り
 軽量鉄骨下地新設（小屋裏木組に支持）
 内壁面：A面 既設木製壁（5スズキ仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
 断熱材（グラスウールAK16）、無石棉ケイ酸板新設 t8mm EP塗り
 ビニル中木新設 H60mm
 B面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、無石棉ケイ酸板新設 t8mm、EP塗り
 ビニル中木新設 H60mm
 7スズキ引戸新設（特共）
 C面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、無石棉ケイ酸板新設 t8mm、EP塗り
 ビニル中木新設 H60mm
 D面 既設木製壁（5スズキ仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
 断熱材（グラスウールAK16）、無石棉ケイ酸板新設 t8mm EP塗り
 床：上床（木下地共）新設 FL+250mm、ビニル床シート新設 t2.5mm

エントランス

内容
 天井：無
 内壁面：A面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、断熱材（グラスウールAK16）
 B面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、断熱材（グラスウールAK16）
 C面 既設木製壁（5スズキ仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
 断熱材（グラスウールAK16）、無石棉ケイ酸板新設 t8mm 塗装無
 D面 既設木製壁（5スズキ仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
 断熱材（グラスウールAK16）、無石棉ケイ酸板新設 t8mm 塗装無
 床：無

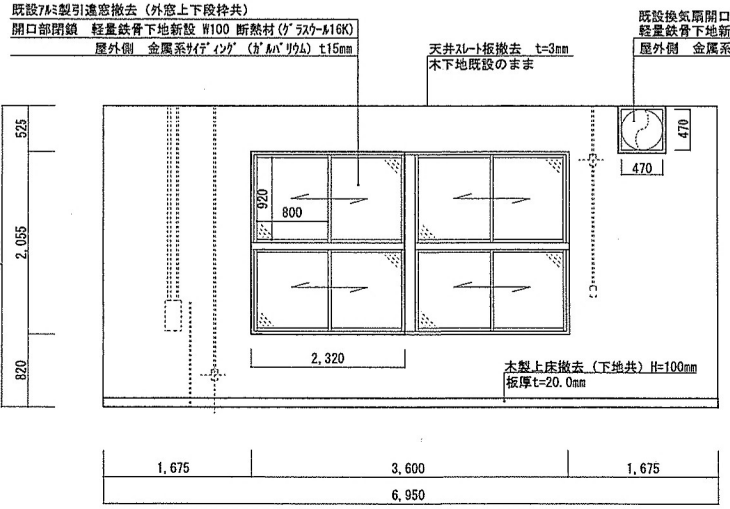
脱衣室

内容
 天井：天井無石棉ケイ酸板新設 t6mm、NAD塗り
 軽量鉄骨下地新設（小屋裏木組に支持）
 内壁面：A面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、無石棉ケイ酸板新設 t8mm、EP塗り
 ビニル中木新設 H60mm
 B面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、無石棉ケイ酸板新設 t8mm、EP塗り
 ビニル中木新設 H60mm
 7スズキ引戸新設（特共）
 C面 軽量鉄骨下地新設 W65mm @303、無石棉ケイ酸板新設 t8mm、EP塗り
 ビニル中木新設 H60mm
 D面 既設木製壁（5スズキ仕上）のうえ、軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
 断熱材（グラスウールAK16）、無石棉ケイ酸板新設 t8mm EP塗り
 床：上床（木下地共）新設 FL+250mm、ビニル床シート新設 t2.5mm

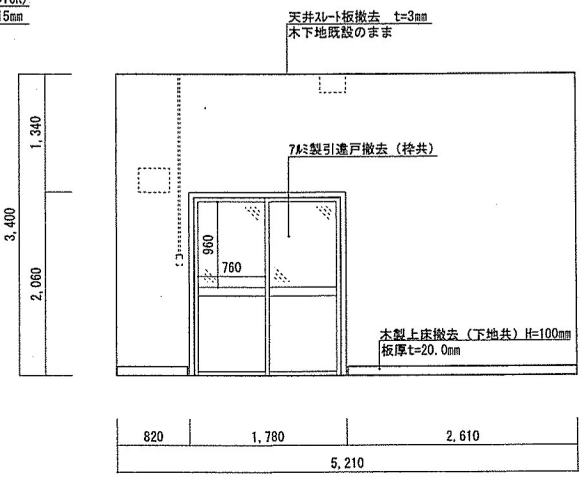
名称	#9 精器工場内部改修工事	図面番号	全15葉の内 4
図面名称	改修前・改修後平面図2	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

工事関係者以外不許複製

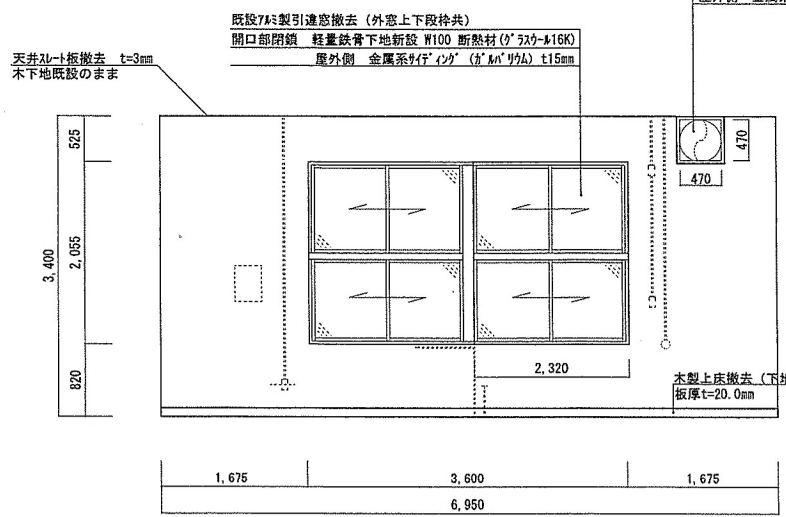
建築工事
場所：整備室
改修前



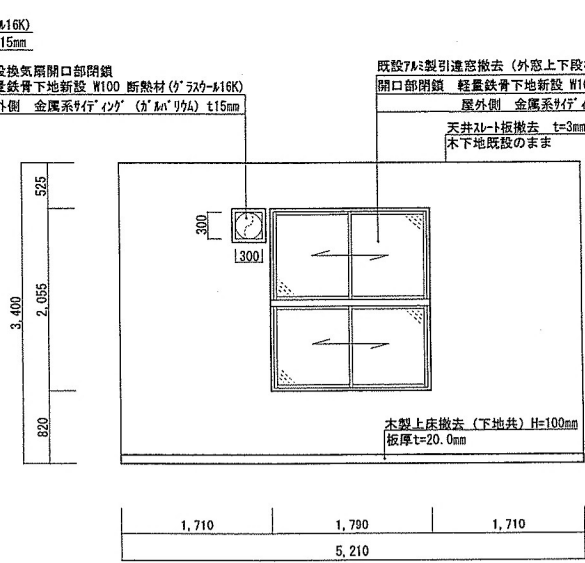
A面展開図 S=1:60



B面展開図 S=1:60



C面展開図 S=1:60



D面展開図 S=1:60

工事関係者以外不許複製

名称	# 9 精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内 5
図面 名称	整備室改修前展開図	縮尺	
		図示	

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

建築工事
場所：玄関・更衣室
改修後

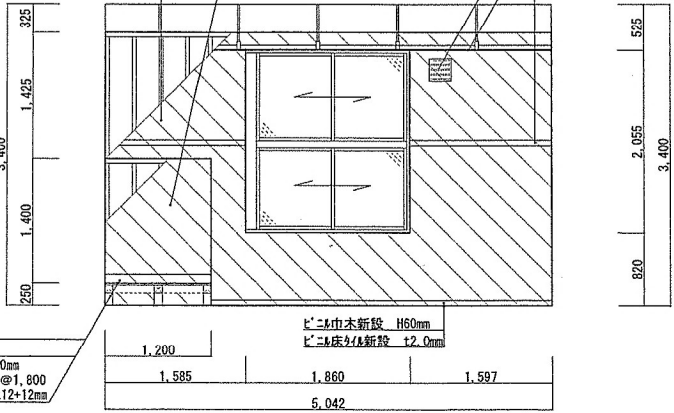
既設木製壁(ラミネイト仕上)のうえ
軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
断熱材(ウレタン)AK16
石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り
EP塗りは天井高までFL+2.875

ラインウレタン新設
H1,400mm×L1,200mm×D100mm
軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
無石綿ガラス板新設 t8mm EP塗り
天板SUS304 71.2

屋内：レゾナンス(角型・樹脂製)新設×1
屋外：t47-D(暴風板丸型SUS製防虫網付)
150φ新設×1

天井軽量鉄骨下地新設(小屋裏木組に支持)
天井化粧石膏ボード新設 t9.5mm、見切取付

面材 60×16mm 新設
FL+1,800mm SOP塗り

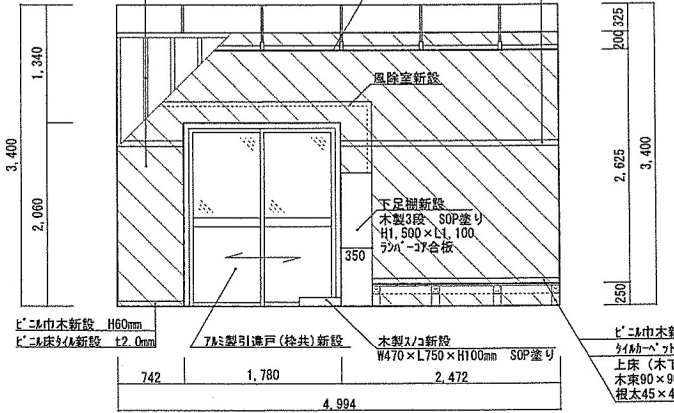


玄関・更衣室 A面展開図 S=1:60

既設木製壁(ラミネイト仕上)のうえ
軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
断熱材(ウレタン)AK16
石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り
EP塗りは天井高までFL+2.875

天井軽量鉄骨下地新設(小屋裏木組に支持)
天井化粧石膏ボード新設 t9.5mm、見切取付

面材 60×16mm 新設
FL+1,800mm SOP塗り



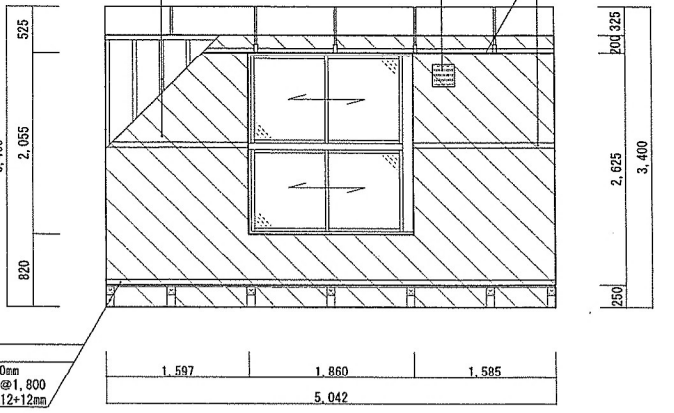
玄関・更衣室 B面展開図 S=1:60

既設木製壁(ラミネイト仕上)のうえ
軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
断熱材(ウレタン)AK16
石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り
EP塗りは天井高までFL+2.875

屋内：レゾナンス(角型・樹脂製)新設×1
屋外：t47-D(暴風板丸型SUS製防虫網付)
150φ新設×1

天井軽量鉄骨下地新設(小屋裏木組に支持)
天井化粧石膏ボード新設 t9.5mm、見切取付

面材 60×16mm 新設
FL+1,800mm SOP塗り

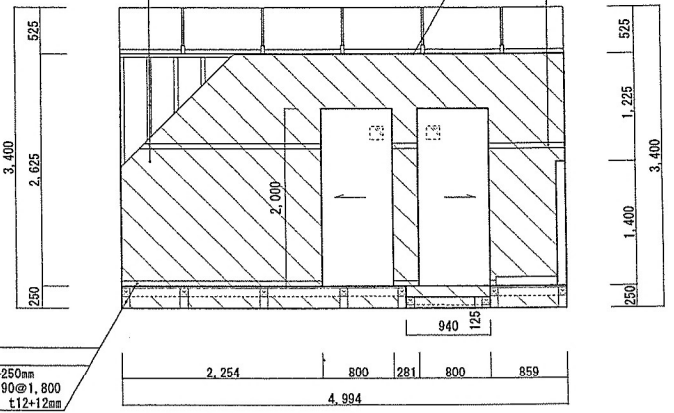


玄関・更衣室 C面展開図 S=1:60

軽量鉄骨下地新設 W65mm @303
石膏ボード新設 t12.5mm EP塗り

天井軽量鉄骨下地新設(小屋裏木組に支持)
天井化粧石膏ボード新設 t9.5mm、見切取付

面材 60×16mm 新設
FL+1,800mm SOP塗り



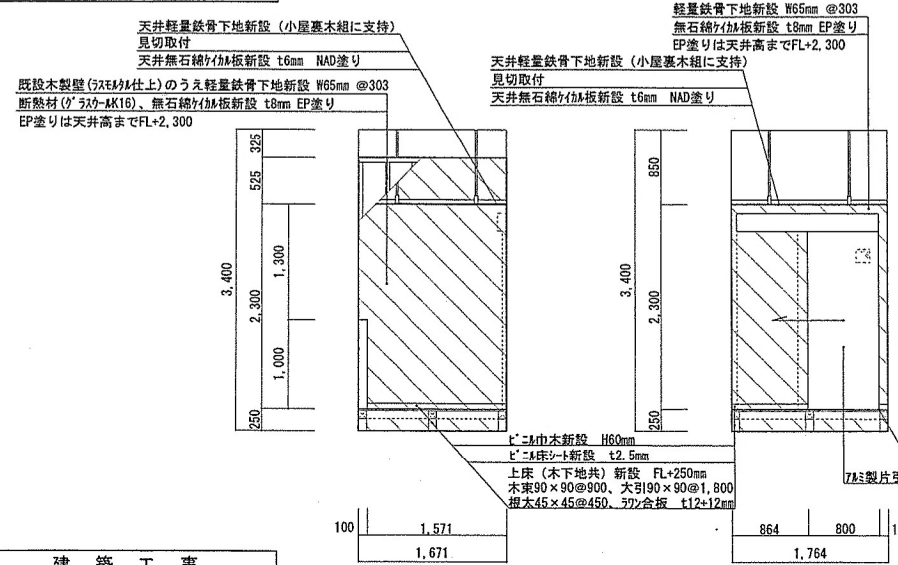
玄関・更衣室 D面展開図 S=1:60

名称	#9 精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内 6
図面 名称	玄関・更衣室改修後展開図	縮尺	
		図示	

工事関係者以外不許複製

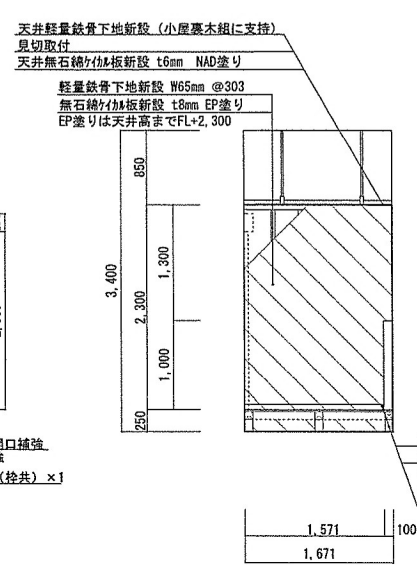
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

建築工事
場所：便所
改修後

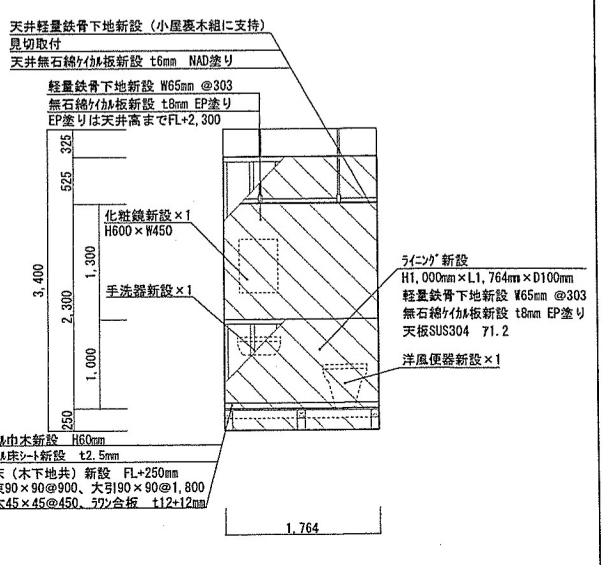


便所 A面展開図 S=1:60

便所 B面展開図 S=1:60

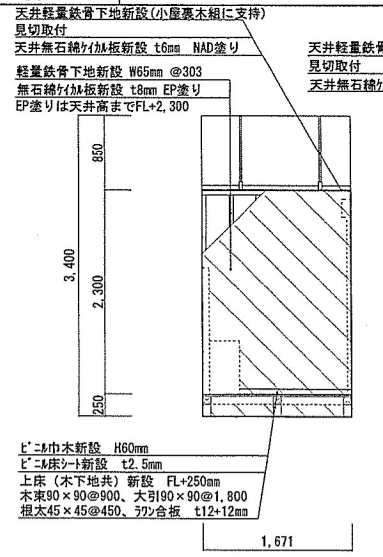


便所 C面展開図 S=1:60

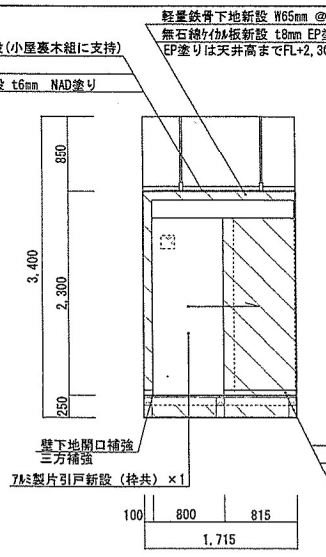


便所 D面展開図 S=1:60

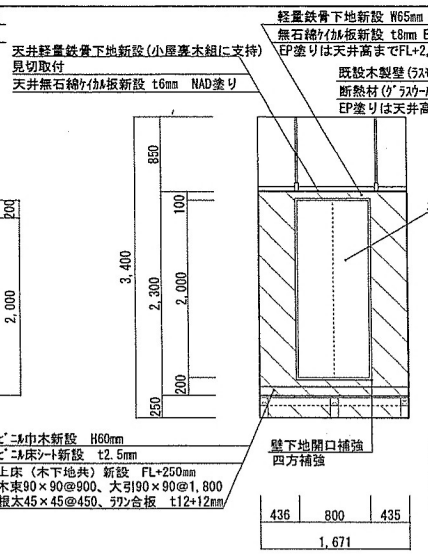
建築工事
場所：脱衣室
改修後



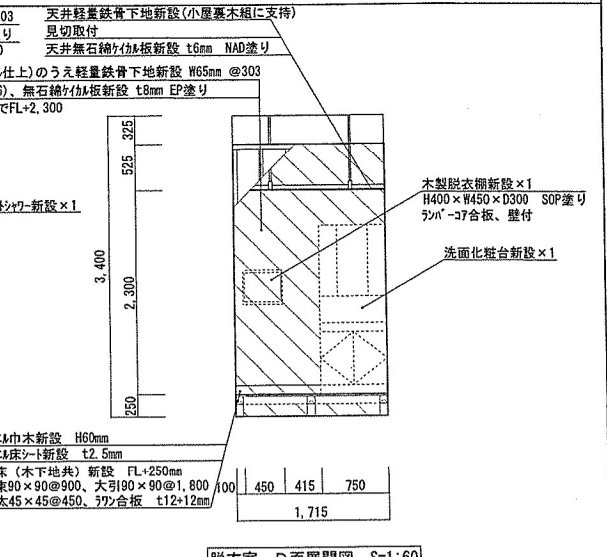
脱衣室 A面展開図 S=1:60



脱衣室 B面展開図 S=1:60



脱衣室 C面展開図 S=1:60



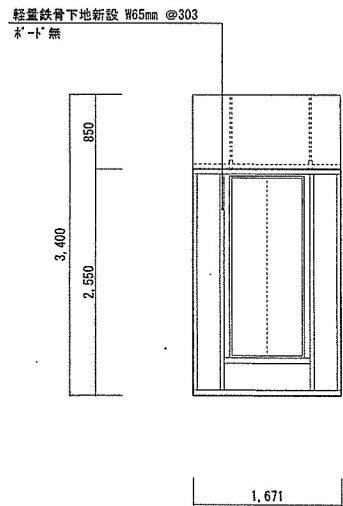
脱衣室 D面展開図 S=1:60

名称	#9 精器工場内部改修工事	図面番号	全15葉の内 7
図面名称	便所・脱衣室改修後展開図	縮尺	図示

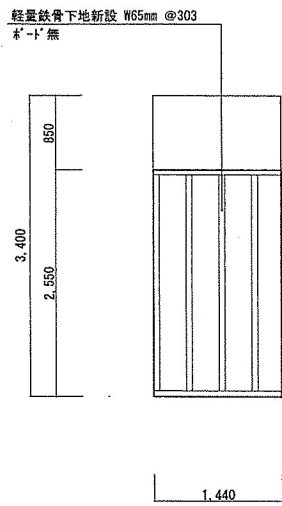
工事関係者以外不許複製

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

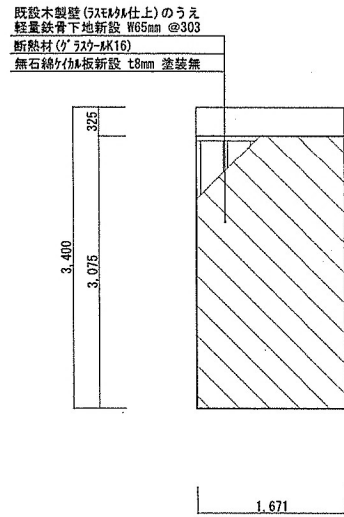
建築工事
場所：ユニットヤワ-室
改修後



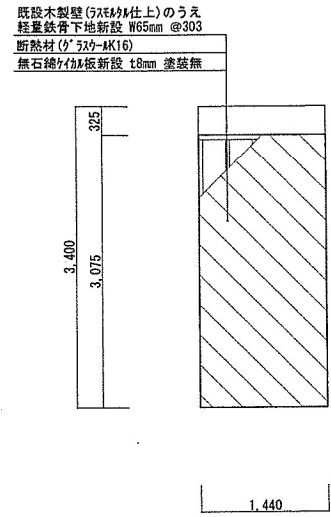
ユニットヤワ-室 A面展開図 S=1:60



ユニットヤワ-室 B面展開図 S=1:60



ユニットヤワ-室 C面展開図 S=1:60

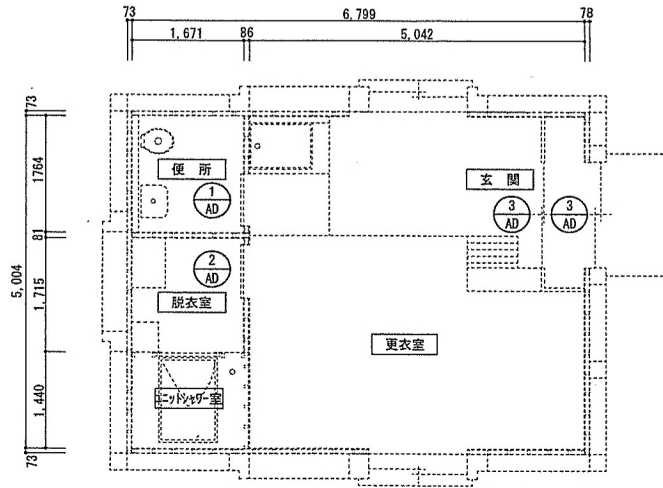


ユニットヤワ-室 D面展開図 S=1:60

工事関係者以外不許複製

名称	＃9 精器工場内部改修工事	図面番号	全15葉の内 8
図面名称	ユニットヤワ-室改修後展開図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

建具キープラン



平面図 S=1:80

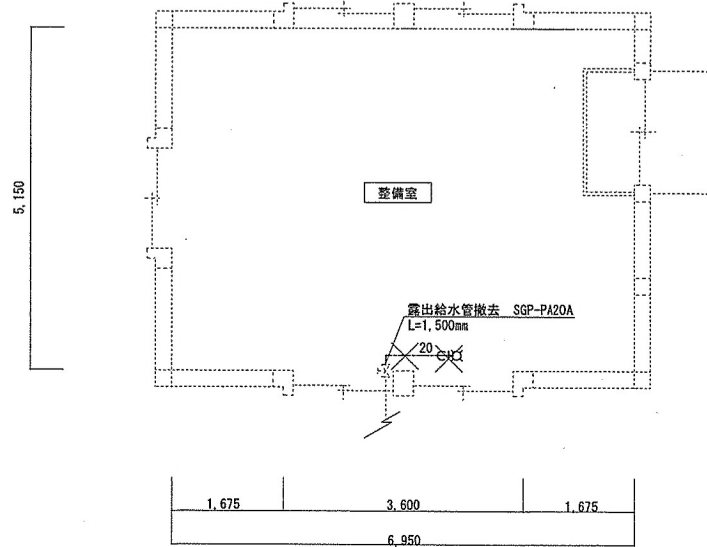
建具表 S=1:X

符号・名称	① AD	7&製片引戸	② AD	7&製片引戸	① SD	7&製引違戸
形状及び寸法						
数量	1	扉厚さ	40	1	扉厚さ	40
材質及び仕上げ	7& 7&製処理		7& 7&製処理		7& 7&製処理	
建具金物その他	<ul style="list-style-type: none"> 戸車 ガイドレール 付属金物一式 番指 SUS40×40×2 錠錠 (片面7&製) 		<ul style="list-style-type: none"> 戸車 ガイドレール 付属金物一式 番指 SUS40×40×2 錠錠 (片面7&製) 		<ul style="list-style-type: none"> 戸車 付属金物一式 錠錠 (内: 7&製, 外: シリコン) 	

工事関係者以外不許複製

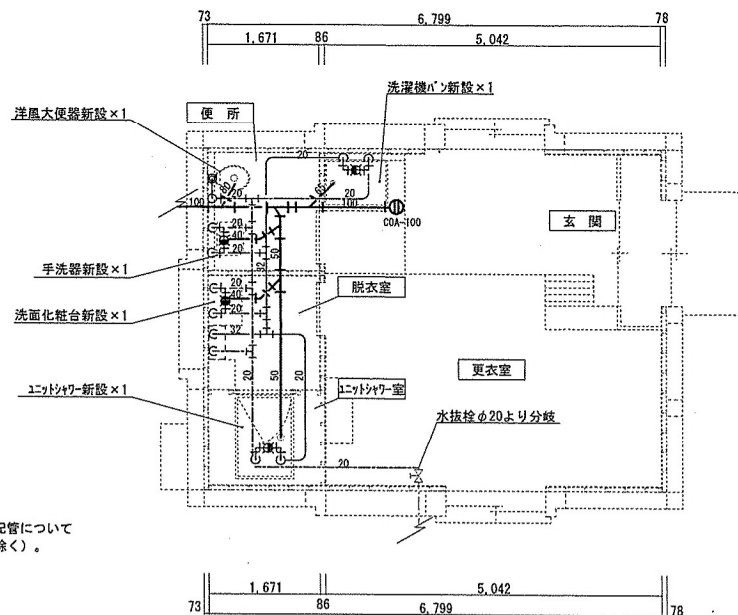
名称	#9 精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内 9
図面 名称	建具キープラン	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

機械設備工事
給排水設備改修前



既設給排水設備図 S=1:80

機械設備工事
給排水設備改修後



※各設備に至る給水・給湯・雑排水・汚水配管については、上床内配管とする（一部ユニットバス内等除く）。

改修後給排水設備図 S=1:80

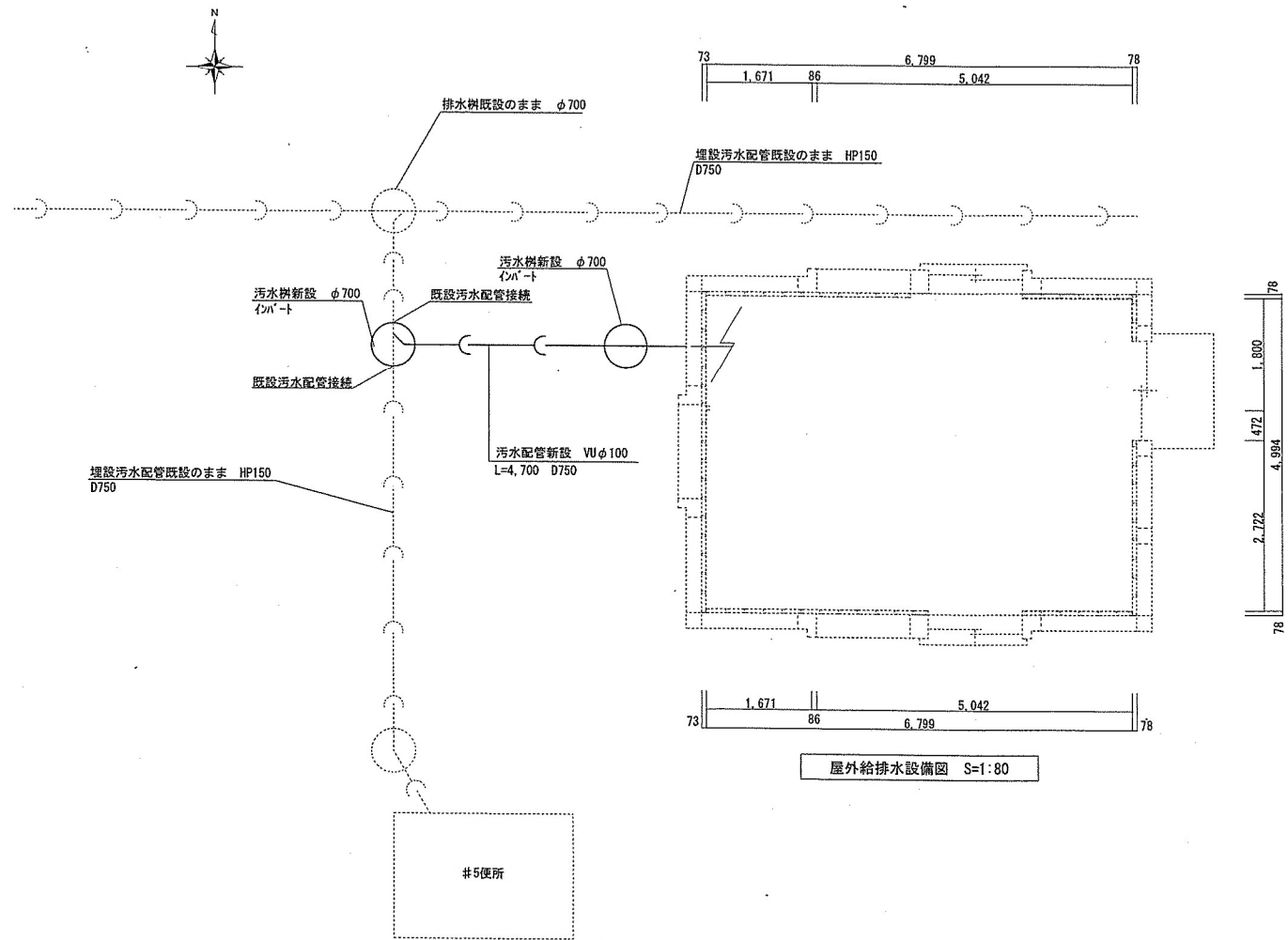
機器表

No	機器名	参考機器	数量	備考
1	ユニットバス	LIXIL SP8-0812LBEL-B 同等品以上可	1	0812タイプ
2	洋風大便器	TOTO CFS498BCK 同等品以上可	1	便所用
3	温水洗浄便座	TOTO TCF5830AUS 同等品以上可	1	
4	ペーパーホルダー	LIXIL CF63HST (棚付2連) 同等品以上可	1	
5	手洗器	TOTO L250CM#NW1 同等品以上可	1	便所手洗器用
6	化粧鏡	LIXIL KF-D3660AG 同等品以上可	1	
7	自動混合水栓	TOTO TLE28SA2A AC100V 同等品以上可	1	洗面化粧台用
8	洗面化粧台	TOTO LDBA060BAGDS1A 同等品以上可	1	
9	混合水栓	TOTO TLHG31AEFR 同等品以上可	1	洗濯機用
10	洗濯機バケツ	LIXIL PF-8064A/FW1-BL 同等品以上可	1	
11	排水トラップ	LIXIL TP-51/FW1 同等品以上可	1	
12	洗濯機用混合水栓	LIXIL SF-WL63RQA 同等品以上可	1	

工事関係者以外不許複製

名称	#9 精器工場内部改修工事	図面番号	全15葉の内10
図面名称	既設・改修後電気設備図	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

機械設備工事
屋外給排水設備図

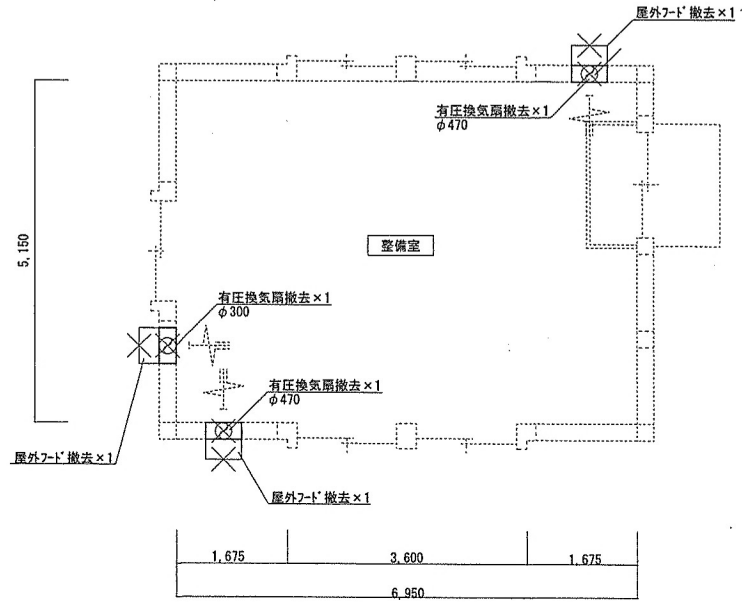


屋外給排水設備図 S=1:80

工事関係者以外不許複製

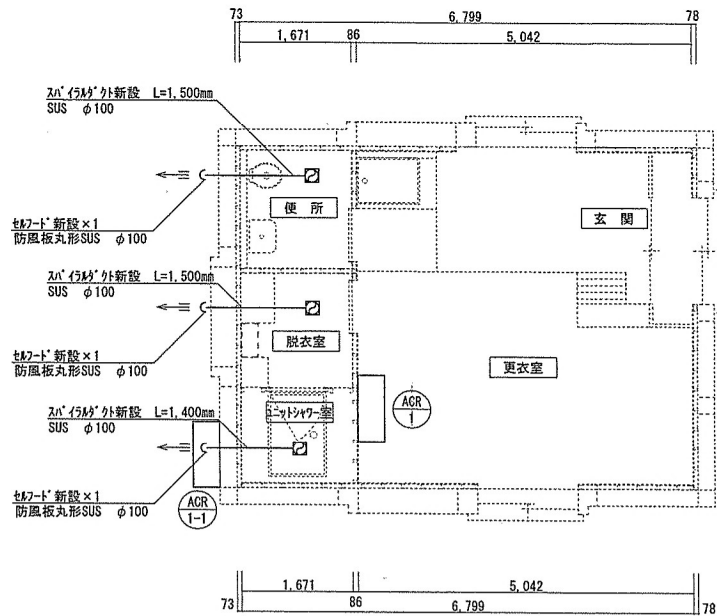
名称	#9 精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内11
図面 名称	屋外給排水設備図	縮 尺	
		図 示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

機械設備工事
空調設備改修前



既設換気設備図 S=1:80

機械設備工事
空調設備改修後



改修後換気設備図 S=1:80

機器表

No	機器名	参考機器※	数量	備考
1	換気扇	三菱 100φ×100m ³ /h×10paVD13ZSC13 同等品以上可	1	便所用
2	換気扇	三菱 100φ×100m ³ /h×10paVD13ZSC13 同等品以上可	1	脱衣室用
3	換気扇	三菱 100φ×90m ³ /h×10paVD7ZG12 同等品以上可	1	シャワーユニット用
4	エアコン	三菱 MSZ-KXV 3相200V5.4KW 同等品以上可 冷房能力4.6KW 暖房能力5.0KW 室外機、冷媒管、防雪7-D、架台共	1	更衣室・玄関用

※同等品以上可

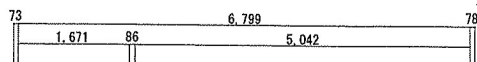
工事関係者以外不許複製

名称	井9精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内12
図面 名称	既設・改修後電気設備図	縮尺	
		図示	

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

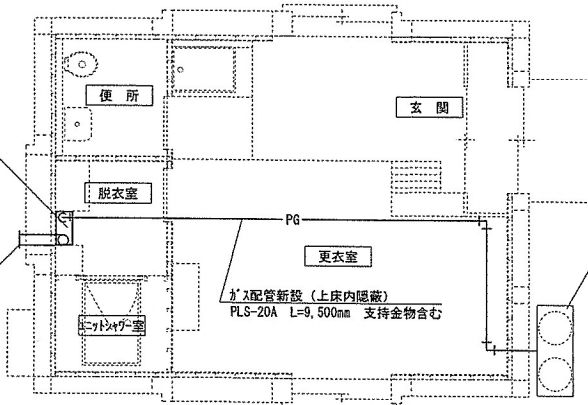
機械設備工事

ガス設備図

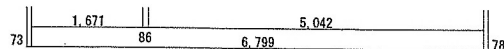


ガス給湯器新設×1
リナイ RUX-E1610FFUA 給湯専用16号 (LPG) 同等品以上可

給排気トラフ新設×1



屋外LPGガス配管置き場 (GL面)
・LPGガス箱新設×1
※50kg×2想定
・LPGガス転倒防止フェー取付



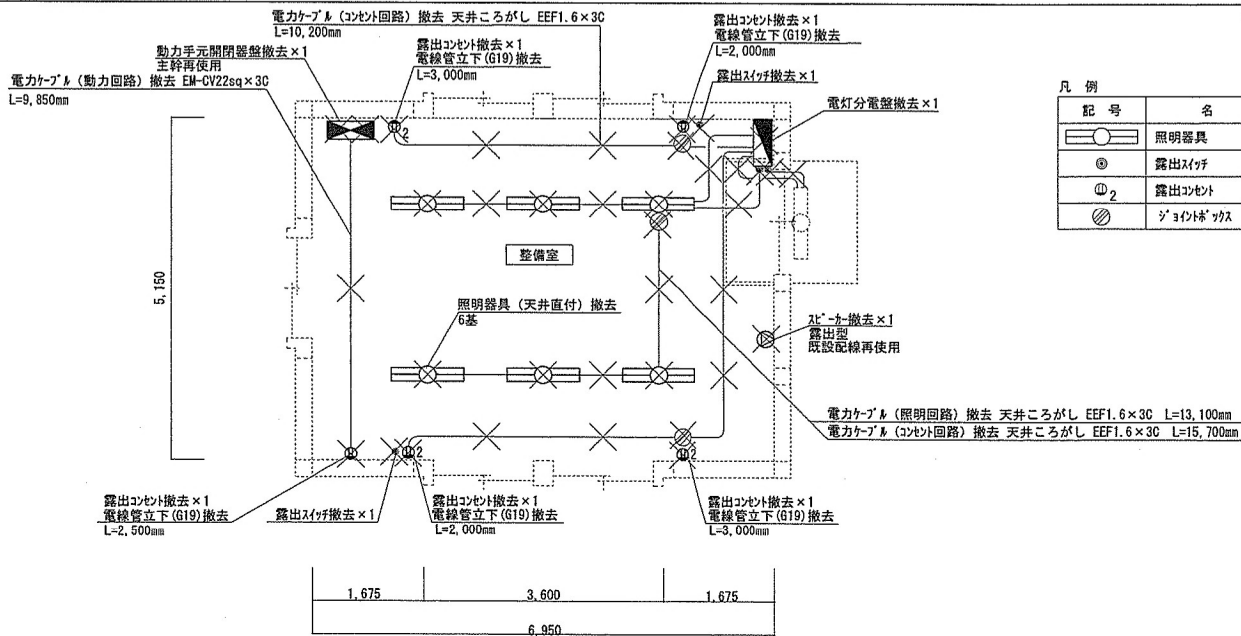
改修後ガス設備図 S=1:80

※ガス供給業者側負担設備
集合装置×1、EB6号メーター、ガス漏れ警報器、その他必要な諸器材

工事関係者以外不許複製

名称	#9 精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内13
図面 名称	既設・改修後電気設備図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

電気設備工事
改修前

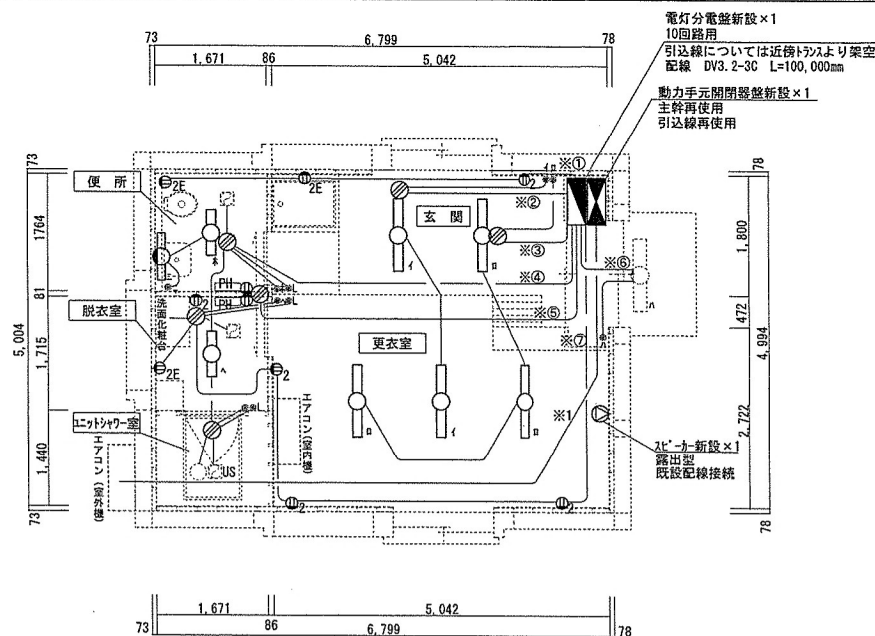


凡例

記号	名称	備考
○	照明器具	天井直付 FLR40×2
⊕	露出スイッチ	1P15A×1
Ⓜ ₂	露出コンセント	2P15A×2
⊗	ジョイントボックス	

既設電気設備図 S=1:80

電気設備工事
改修後



電線ケーブル詳細表

No	回路名	線種	数量 (mm)
①	北側コンセント回路	EM-EEF2.0×3C	8,200
②	玄関・更衣室照明回路1	EM-EEF1.6×3C	10,600
③	玄関・更衣室照明回路2		12,000
④	便所・脱衣室・エントリヤ-室照明回路	EM-EEF1.6×3C	24,200
⑤	電気ハネキ-カー回路	EM-EEF2.0×3C	10,800
⑥	屋外照明回路	EM-EEF1.6×3C	4,000
⑦	南側コンセント回路	EM-EEF2.0×3C	18,000
1	エアコン室外機回路	EM-CET14sp×3C	14,200

立下部等一部を除き天井こがし

凡例

記号	名称	備考
○	照明器具	天井直付
○	照明器具	壁付
⊗	ジョイントボックス	
⊕	スイッチ	1P15A×1 樹脂プレート FL+1,300
⊕ _L	換気扇用タイ付スイッチ	パナソニック WTC53961W 同等品以上可 FL+1,300
⬢	電灯分電盤	FL+2,000
⬢	動力手元開閉器	FL+2,000
Ⓜ	埋込コンセント	2P15A×1 FL+300
Ⓜ ₂	埋込コンセント	2P15A×2 FL+300
Ⓜ _{2E}	埋込コンセント	2P1E15A×2 想定機器高

照明器具一覧

場所	参考機器※	数量
玄関・更衣室 (天井直付)	パナソニック XLX430AENP 公共器具品番 LSS9-4-30	5
便所・脱衣室 (天井直付)	パナソニック XLX230AENG 公共器具品番 LSS9-2-30	2
便所 (壁付)	パナソニック NNFW21800K 公共器具品番 LBF3MP/PR-2-06	1

※同等品以上可

電気ハネキ-カー一覧

場所	参考機器※	数量
便所 (壁掛型)	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾌﾞﾙ NY750 単相200V×0.75KW 放熱能力645Kcal/h	1
脱衣室 (壁掛型)	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾌﾞﾙ NY750 単相200V×0.75KW 放熱能力645Kcal/h	1

※同等品以上可

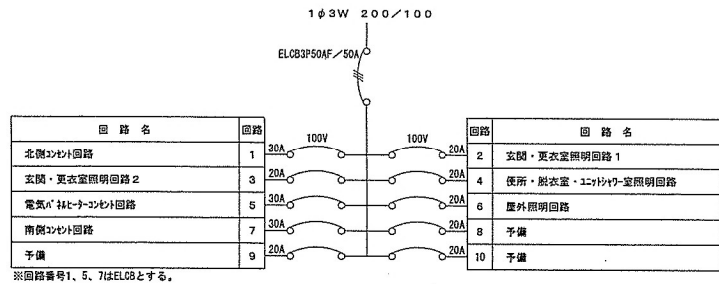
改修後電気設備図 S=1:80

工事関係者以外不許複製

名称	#9 精器工場内部改修工事	図面番号	全15葉の内14
図面名称	既設・改修後電気設備図	縮尺	図示

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

電気設備工事
新設電灯分電盤系統図



新設電灯分電盤系統図

工事関係者以外不許複製

名称	#9 精器工場内部改修工事	図面 番号	全15葉 の内15
図面 名称	新設分電盤系統図	縮尺	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			